

港湾海岸工事業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
1999	3	1 ～ 2	木切れを回収していた警戒船が操船不能となって潮に流され始め、それを止めるため、警戒船から泳いで台船に戻りロープを体に巻きつけて警戒船へ泳いでいた途中で行方不明となった。	713	10	10 ～ 29
1999	3	16 ～ 17	海底に仮置きしていた異形ブロックを予定箇所へ移動させため、一旦海底から引き揚げてクレーン台船上に置き、次いで台船上で移動させようとして吊上げたときに突然ブロックが3つに割れて落下し2名が別々のブロックの下敷きになった。	529	4	10 ～ 29
1999	9	6 ～ 7	人手不足となった建設工事現場を応援するため乗用車で国道を走行中、対向車線を超えて直進してきた大型トレーラーと正面衝突した。	221	17	30 ～ 49
1999	9	8 ～ 9	海上に栈橋を設置する工事において、捨石の高さを測るため、計測用の竿を船上と海中でお互いに持ちながら移動中、水深11mの海中を移動中の者が突然何らかの原因でパニック状態になり一旦は海面上に上がってきたものの、直に海中に沈み死亡した。	714	90	1～ 9
1999	10	14 ～ 15	ケーソン用の箱型型枠を解体する作業において、チェーンで吊っていた高さ約3.5m、幅約3mの型枠板を昇っていたときに型枠板が倒れ、地面との間に挟まれた。	418	5	30 ～ 49
2000	6	10 ～	浮きクレーン(吊上げ荷重100t)上で12.5t型テトラポットを海中に据付ける作業で、7個目を吊るためにクレーンを右旋回したときに、下にいた者が	212	7	100 ～

		11	クレーンの運転室への昇降用階段と甲板上の燃料ハッチとの間に挟まれた。			299
2000	7	11 ～ 12	ケーソン内部に設置してある吊り足場上で周囲に設置してある墜落防止用ネットの掛け替え作業中、吊り足場の端とケーソン内部側壁の間(28cm)から約7.8m下の底部に墜落した。	411	1	50 ～ 99
2000	8	13 ～ 14	岸壁の浚渫工事において、台船上のクラムシェルで作業中、左旋回したときに稼動半径内に居た者が甲板上の汚泥プール(高さ0.9m)と旋回体との間に挟まれた。	212	7	10 ～ 29
2000	9	0 ～ 1	防波堤築造工事において、午前中の作業終了後に行方がわからなくなり、翌日の正午頃、作業現場の岸壁の海底に沈んでいるのを発見された。	713	10	100 ～ 299
2000	6	5 ～ 6	浚渫船が作業中に約2度右に傾いていたため、その原因を調べようと浜に船を停めて船尾のタンク内に入ったところ相次いで倒れ、さらに救助に入った者も酸欠で倒れた。(酸素濃度1.1%)	714	12	1 ～ 9
2000	6	5 ～ 6	浚渫船が作業中に約2度右に傾いていたため、その原因を調べようと浜に船を停めて船尾のタンク内に入ったところ相次いで倒れ、さらに救助に入った者も酸欠で倒れた。(酸素濃度1.1%)	714	12	1 ～ 9
2000	6	9 ～ 10	資材等倉庫から営業所までグレーダーを移動させるため県道を走行中、運転を誤り高さ約9cm、幅約40cmの護岸を乗り越えて約2.4m下の海岸に転落した。	141	17	30 ～ 49
2000	3	16 ～ 17	防潮水門操作塔補修工事において、現場の足場解体終了し資材の片づけを行ったのち現場監督が行方不明となっていたが、水深2.5mの海中で発見された。	713	10	10 ～ 29
2000	6	18 ～ 19	フローティングクレーンによる高潮対策工事の作業を終えて帰港したのち、見通しのきくクレーン後部カウンターに登り船と埠頭の位置を確認して4箇所ウインチを操作する各作業員に合図を送っていたときに、足を踏み外して2.95m下の甲板上に墜落した。	212	1	30 ～ 49

2000	5	15 ～ 16	くい打ち作業船を固定するために海底に降ろしていたスパット(鋼柱、約5t)を巻上げ機で引き上げる作業を行っていたときに、巻上げ機のモーターが破裂してローターが飛来し左肩を直撃した。	219	4	～ 29
2000	6	9 ～ 10	台風で崩壊した防波堤の災害復旧工事において、ブレーカーで破碎したコンクリートの塊を海中から台船のハッチに船積みするため、アタッチメントに引っかけた玉掛けワイヤロープを海中にいるダイバーに渡そうとしたときに、旋回したブレーカーのカウンターウエイトとハッチコーミングとの間に腹部を挟まれた。	145	7	1～ 9
2000	10	10 ～ 11	漁港に干潟を造成する工事において、海岸で掘削した砂をガット船のハッチに積み込む作業を船尾に係留中の押船上で作業を見守っていた者がグラブバケット付の掘削機械の上部旋回体の底部とハッチコーミングの天端の間隙(6cm)で下腹部を挟まれた。	142	7	10 ～ 29
2000	11	14 ～ 15	6. 5tトラックから根固めブロック(500kg)を仮置きヤードに積み降ろすため、ブロックを4個まとめて玉掛けを行っていたとき、2段積みのブロックが安定を失って荷崩れを起こしたため約1m下の地面に荷台から転落したところへブロックが落下してきた。	611	5	50 ～ 99
2000	12	11 ～ 12	フローティングクレーン(吊り上げ荷重25t)で、海中に仮置した被覆石(重量約1t)をチェーンで玉掛けして吊り上げ所定の箇所(水深7m)に敷設する作業中に、吊っていた被覆石がチェーンから外れ、海中で作業していた者の上に落下した。	372	4	10 ～ 29
2000	4	13 ～ 14	ケーソンの基礎ならしのため移動式クレーン(35t)を使用し深度約17mで捨石の吊り上げ作業を行っていた者がクレーンのロープをつたって突然浮上し直ぐに水中に沈んだので、近くで別の作業をしていた同僚潜水士が確認したところ、海底にて仰向けで倒れていた。	713	10	1～ 9
2000	11	8 ～ 9	工事に使用する台船(浮クレーン)を誘導するため、台船に取り付けられたドラムからワイヤロープを引き出して約100m離れた海上のブイに取り付けようとロープをチャッカー船(作業船)で引いたところ、急にロープが緊張した状態となってチャッカー船の運転者を跳ね飛ばした。	529	6	100 ～ 299

2001	2	8 ～ 9	浚渫船を移動するため係留に使用していた約27tのコンクリートアンカーを120t浮きクレーンを用いて海中から引き揚げ、船上のクラムバケットの横に降ろす作業中、クラムバケットとコンクリートアンカーとの間に立ち入って頭部を挟まれた。	212	6	100 ～ 299
2001	2	10 ～ 11	コンクリートブロックの型枠解体作業において、フォームタイ(せき板を両側から締め付ける器具)の抜き取りをしていたところ、型枠(約300kg)が倒壊し、下敷きになった。	419	5	1～ 9
2001	2	9 ～ 10	漁港より約20m沖合の水深約9mのところに仮置していたテトラポット(重量25t)を水中で玉掛けして旋回式浮きクレーンで引き上げる作業で、玉掛けワイヤーロープのかかり具合の確認をするためテトラポットに近づいたときにテトラポットの脚が折れてワイヤーロープが外れたため、倒れてきたテトラポットの下敷きになった。	372	6	100 ～ 299
2001	3	20 ～ 21	空港島の護岸築造工事において、地盤改良を行うサンドコンパクション船による砂杭打設を終り、その点検作業中に砂杭打用バケットの下敷きになった。	143	7	10 ～ 29
2001	7	9 ～ 10	浚渫工事において、移動式クレーン(ホイール式25t、トラック式2.93t)2台を起重機船(150t)に載せるため起重機船を接岸させているときに、海岸で係留ロープをつないでいた作業員2名が係留ロープに激突され、1人が首を骨折した。	379	6	1～ 9
2001	8	11 ～ 12	岸壁に係留された台船上の杭打ち機の作業台でケーシングの建込作業をしていたところ、ケーシングを吊っていた浮クレーンのワイヤーが緩んでクレーンの合図者の頭部に浮クレーンのフックが激突した。	212	6	10 ～ 29
2001	9	10 ～ 11	市道直下のコンクリート擁壁(高さ約4m)の基礎部分の補強工事を行っていたところ、擁壁が高さ約4m、幅約14mにわたり崩壊し、基礎部分で補強作業中の2名が崩壊したコンクリートと土砂の下敷きになった。	418	5	1～ 9
2001	12	10 ～	倉庫の2階に置いてあるロッカー(重さ約40kg)を搬出するため、2階からロッカーを手渡しでトラックの荷台に降ろすときに手すりが壊れてロッ	418	1	30 ～

		11	カーとともに、2. 95m下のコンクリートの床面に墜落した。			49
2001	12	10 ～ 11	岸壁の補修工事において、休憩時間に海底におとした肩にける錘(約6. 5kg)を取りに行くため海底に潜ったが浮上してこないため同僚が探したところ、水深7mの海底に沈んでいた。	713	10	1～ 9
2001	12	11 ～ 12	停泊中であったコンクリートミキサー船の喫水が下がっている様に見えたため、点検のため船尾のマンホールを2時間程開放したのち船倉に入ったときに船倉に転落した。	714	12	50 ～ 99
2002	1	10 ～ 11	港の改修工事において、浚渫した土砂を沖合10kmの捨場に運搬するため、土砂運搬船を引船で曳航中に土砂運搬船が転覆した。	239	18	50 ～ 99
2002	3	11 ～ 12	空港埋立現場で起重機船から海に転落し溺死した。	239	10	10 ～ 29
2002	7	17 ～ 18	海中に打ち込まれた鋼製杭(直径60cm)にこびりついたフジツボや貝などをケレン棒を用いてかき落とす作業が終了し、後片付けを行って衣服の着替え中に体調不良を訴え意識不明となった。	715	11	10 ～ 29
2002	8	16 ～ 17	海岸に投入する捨石を積込むため、起重機船積込場に接岸して船を固定させる係船作業を行い、船に戻るため岸壁から右足を船に掛けたときに、バランスを崩して転落し岸壁防舷材と船の緩衝用タイヤとの間に頭部、胸部を挟まれた。	239	7	1～ 9
2002	12	15 ～ 16	アース・オーガの昇降速度および深度計の確認を行うため、攪拌軸の位置調整をしてマーキングしその箇所を溶接するため下部移動ガイド上に乗っていたときに、攪拌機から吊っていた上部移動ガイド(約700kg)のチェーンが破断して上部移動ガイドが落下し頭部を直撃した。。	143	4	1～ 9
2003	2	7 ～ 8	乗用車で事務所併設の宿舎から作業場に向かって市道を走行中、対向車が側壁コンクリートにぶつかって反対車線にはみ出してきて正面衝突した。	231	17	50 ～ 99

2003	2	9 ～ 10	消波ブロックの海中への設置作業で、2日前に設置した消波ブロックの1段目の位置にズレがあったので、起重機船のクレーンで2段目のブロックをいったん海中に仮置きして1段目のブロックを修正し、その後、2段目のブロックが再設置のためつり上げられたときブロックが突然揺れ、1段目のブロック上にいた者がこのブロックと設置済みのブロックとの間にはさまれた。	212	6	10 ～ 29
2003	3	13 ～ 14	仮置きしてあったケーソン（縦15m、横8.4m、高さ16m）を据付けるため、起重機船のクレーン（つり上げ荷重60t）で約40m移動させる前にケーソン内の水を抜き、クレーンでケーソンを浮上させたところ、ケーソンが起重機船側に傾き、ケーソン内の残水確認のためケーソン天端中央に乗っていた作業員2名が海中に投げ出され、1名が翌日ケーソン内（海中）で発見された。	418	10	30 ～ 49
2003	4	15 ～ 16	テトラポットの製造現場において、ホッパーと斜台（ミキサー車の後輪を乗せるためのもの）をトラッククレーンの荷台に乗せる作業を行っていたところ、荷台に乗せた斜台が地上に落下してきて下敷きになった。	221	4	10 ～ 29
2003	7	14 ～ 15	海底に沈められたコンクリート製のケーソンを引き上げる作業において、水深約9mの海底でケーソンの周りを掘削していた水中ドラグ・ショベルと別のケーソンにつり具を取り付けていた潜水士が潮流に流され接触し、頭部および左腕を切断された。	142	6	30 ～ 49
2003	8	8 ～ 9	防波堤築造工事において、浮きクレーンを使用して波消ブロックを水深約18mの海底に据付けるため、マスク式潜水により海底で海上との連絡を通話装置で取りながら波消ブロックを据付位置に誘導しているときに、突然、通信が途切れたので送気ホースを手繰り寄せて引き上げたところ、潜水マスクが外れた状態で海面に浮上した。（溺死）	713	10	10 ～ 29
2003	9	11 ～ 12	テトラポットを作製のためのコンクリート打設作業で、コンクリート打設に使用したバケットを移動式クレーンでつり上げながら内部に付着したコンクリートをハンマーで打撃しながら除去していたときに、バケットを支えていた移動式クレーンのワイヤロープが緩んだためバケットが転倒して	212	6	30 ～ 49

			下敷きになった。			
2003	11	23 ～ 24	工事受注に向けたデモンストレーションのため浮きクレーンなど4隻を回航し、作業完了後に浮きクレーン船内で4名が缶ビール等を飲みながら食事をして就寝したが、途中で起床した者が小用をたしに行きもどらないので探したところ海上に浮いていた。	212	1	10 ～ 29
2004	9	10 ～ 11	護岸付近の水深18mの個所でフーカ式潜水器を用いて取水管の接続作業（ボルト締め）を行っていたところ、何らかの原因により潜水士船のコンプレッサーが故障し、潜水器への送気が停止した。	713	10	100 ～ 299
2004	11	13 ～ 14	防波堤建設工事現場において消波ブロックをクレーン船で海中に設置作業中、設置済みの消波ブロック側面と次に設置予定のためクレーンにつられて海中で一時停止させた状態（着床していない）の消波ブロック側面との間に挟まれた。	212	6	10 ～ 29
2004	9	11 ～ 12	防波堤の基礎工事のため海中深度23mでの潜水作業を終了し、浮上したところ、痛みが出たので再圧タンクに入ったが回復しなかった。	714	12	30 ～ 49
2004	10	8 ～ 9	被災当日の午後に上陸するおそれのある台風に備え、港湾工事のH鋼杭が流されないよう補強する作業を行っていたところ、被災者2名が高波にさらわれ行方不明となった。	713	10	1～ 9
2004	10	8 ～ 9	被災当日の午後に上陸するおそれのある台風に備え、港湾工事のH鋼杭が流されないよう補強する作業を行っていたところ、被災者2名が高波にさらわれ行方不明となった。	713	10	1～ 9
2004	10	23 ～ 24	作業船2隻を避難港の護岸に係留していたが、台風が接近し、係留していたロープの数本が切れたため、当該作業船上において補強を行ったところ、波浪にあおられ、海中に転落、船体間に挟まれた。	719	7	10 ～ 29
2004	10	13 ～	漁港の浮橋棧において、岸壁から浮橋に渡るための橋（渡橋）の端部（浮橋側）に敷いた鉄板に穴を明ける作業を二人で行っていたところ、発電機やエンジンウェルダール等を荷台に積んだ最大積載量2.25tのトラック	221	6	1～ 9

		14	(車両積載形トラッククレーン) が駐車していた渡橋から浮棧橋側にバックし、作業を行っていた2名の作業者に激突した。			
2005	11	14	8トン六脚消波ブロックの据付作業において、消波ブロックの上で据付場所の確認をしていたところ、バランスを崩して海中に転落、波にさらわれた。	419	1	1~9
2005	8	0	30℃を超える中、生コンクリート打設作業及び表面の仕上げ作業等を行っていたところ、倒れ、意識不明となった。	715	11	10~29
2005	5	11	台風被害により崩壊した防波堤の災害復旧現場において、石積みの防波堤が崩壊し、乗っていたコンクリート製の床板とともに海中へ転落し、海中で当該床板の下敷きとなった。	418	5	10~29
2005	10	7	チャッカ船の操舵を自動にし、船上で係留ロープの取込みをしていたところ、チャッカ船が浮きクレーンと衝突して転覆し、その際に海中に投げ出された。	239	10	30~49
2005	11	23	クラブ浚渫船を係留するため、係留ロープを船上の係留ピットに繋ぐ作業を行っていたところ、波のうねりによりウインチに接続されたロープがはねて、ロープと船上の係留ピットとの間にいた被災者に激突した。	379	6	30~49
2006	2	13	漁港工事において、護岸に消波ブロック(三柱ブロック、20トン)を1000トンクローラクレーンを使用し据付ける作業中、ブロックを所定の位置に設置後、被災者がブロックに掛けてある玉掛けワイヤロープを外すため、設置済の消波ブロック上を渡っていたところ、誤って足を踏み外し、消波ブロックの隙間から約4m下の海面に墜落した。	713	10	10~29
2006	6	16	防波堤・護岸設置他工事におけるケーソン進水作業に際し、ケーソンをつり上げるための吊枠上でワイヤロープを差し替え中に、ワイヤロープを誘導するための介錯ロープを移動させていた被災者に、移動式クレーンでつり上げ移動させていたワイヤロープが後方から激突し、そのままバランスを崩して吊枠の開口部から墜落した。	379	1	50~99

2007	5	8 ～ 9	湖内に係留していた作業連絡船（4.9 t）を漁港に移動するため、タグボート（15 t）により曳航作業中、曳航されていた連絡船が転覆し、連絡船に乗っていた2名の作業者が海に投げ出された。2名ともすぐに救出されたが1名は入院治療中に死亡した。	239	18	100 ～ 299
2007	11	10 ～ 11	放流管補強工事現場において、架台の上に立てて仮置きしていた12枚の鉄製の仕切り板（高さ1.8 m、幅4.5 m、厚さ0.3 m、重さ2 t）を放水路の立坑に据付ける作業中、仮置きしていた仕切り板上で玉掛け用具を掛ける位置を調整した後、移動式クレーンでつり上げるために他の仕切り板の上を移動していたところ、被災者が倒れた仕切り板と仕切り板の間に墜落するとともに身体をはさまれた。	521	7	50 ～ 99
2007	9	13 ～ 14	海岸の災害復旧工事現場において、バイブロハンマー+ウォータージェット工法により土留用仮設鋼矢板の打ち込み作業を行っていた際、仮設鋼矢板にウォータージェット噴射管を取り付けようとクローラクレーン（50 t）で当該噴射管をつり上げていたところ、玉掛け用具（フック付チェーン）が当該噴射管から外れ、落下した噴射管が下方にいた被災者を直撃した。	372	4	10 ～ 29
2007	10	9 ～ 10	防波堤築造工事において、消波ブロック（16 tのテトラポット）の据付作業のため、支障となっていた据付済の消波ブロックの位置の修正作業を行っていた。3つめの据付済みの消波ブロックを移動式クレーンでつり上げ、位置を修正しようとしたところ、その周囲の消波ブロックが動き、その上に乗っていた被災者は、バランスを崩して当該ブロックから転落し、既設の消波ブロックに激突した。	419	5	1～ 9
2007	9	11 ～ 12	軽トラックを運転して資材置場から工事現場まで型枠材を運送中、一般道路の右カーブにおいて道路左側の電柱に衝突した。	221	17	1～ 9
2008	11	10	護岸復旧工事において、移動式クレーンでつり上げたバイブロハンマーを矢板にかませて矢板を抜く作業を行っていた。なかなか抜けない状態のため、バイブロハンマーが通常より激しく振動したため、クレーンをつり上	143	6	10 ～

		11	げた際、クレーンフックの外れ止めが外れて倒れ、待機していた被災者がバイブロハンマーと矢板との間にはさまれて死亡した。			29
2008	1	16 ～ 17	フーカー式潜水器を使用して深さ約15mの湾内の海中で、ジャケット杭を結合する部分にグラウト（接合剤）を注入する作業を行っていた。作業中にマスク内に海水が入ったため海面に浮上しようとしたが、送気ホースがジャケットに絡まり海上に浮上することができず死亡した。	713	10	10 ～ 29
2008	11	12 ～ 13	被災者は、部下1名と埋立工事に使用している土運搬船(幅14m、長さ40m、高さ4.8m)の整備等を係留場で行っていた。当該運搬船の油圧装置の点検整備を行った後、船底の油圧配管を確認するために右舷側のフロート室（隔室）のデッキ上のマンホールを開放して当該隔室内部に立ち入ったところ、意識を失った。	714	12	10 ～ 29
2008	7	18 ～ 19	被災者は玉掛け作業の終了時間を確認するために台船上のアバロンブロック（高さ3m）上に出てきた時、アバロンブロック上から台船甲板上へ墜落した。	611	1	1～ 9
2008	9	9 ～ 10	消波ブロック製作のため、被災者は消波ブロックの型枠の上部でコンクリート打設作業をしていた。となりに並べられた型枠に木製の足場板を渡して移動した後、元の消波ブロックの型枠に戻ろうとして足場板に足を掛けた時、足場板が天秤の状態になり、足を載せた足場板が沈み込んでバランスを崩して高さ1.8m下の地上に墜落した。	418	1	10 ～ 29
2008	7	8 ～ 9	消波ブロック製作工事現場において、消波ブロック用の型枠を解体するために高さ2mの足場上で型枠に玉掛用ワイヤロープを掛けてドラグ・ショベル（移動式クレーン仕様）でつり上げた。その時、突風により型枠が動揺して玉掛用ワイヤロープが外れるとともに被災者が足場から転落し、落下してきた型枠（1.3t）の下敷きになった。	372	4	10 ～ 29
2008	8	6 ～ 7	自宅から会社事務所に寄った後、現場にバイクで向かっていたところ、市道上で乗用車と正面衝突した。被災者は病院に搬送後、死亡した。	231	17	1～ 9
			港の沖合1kmほど行った海上でクラブ船にて浚渫（海中土砂の掘削）作業			

2009	12	7 ～ 8	を行い、掘削位置から90度ほど旋回を繰り返して横付けした土運船に土砂を積み込む作業を3回行ったときに、被災者がクラブ船に取り付けられたクレーンの上部旋回体に巻き込まれた。	149	7	1～ 9
2009	2	9 ～ 10	防波護岸築造工事現場において、海中に沈めたケーソン（護岸のコンクリート製土台）スリット（防波のため海水が入るようにしている長方形の穴）に防波板（鉄製、天板の支保工設置のため潮の流入等の防止）の設置作業中、防波板が波により開き、開いた防波板とスリットの間に左足をはさまれ、さらに、送気管が切断し、おぼれた。	713	10	1～ 9
2009	2	9 ～ 10	被災者は、共同作業員（玉掛け作業兼合図者）と共に、トレーラーの荷台に積んだ2個の消波ブロックの一方に玉掛けを終え、合図者の無線合図により移動式クレーン運転者が巻き上げようとしたところ、消波ブロックが傾きもう一方の消波ブロックとの間にはさまれた。	212	7	1～ 9
2010	3	7 ～ 8	護岸工事現場へ2 tトラックで向かっている時、雨と速度超過によりカーブでスリップしてガードレールに衝突し、その反動で被災者は車外に投げ出された。意識不明の重体であったが、3日後に死亡したもの。被災者は、助手席に乗っており、シートベルトを着用していたかどうかは、警察が調査中である。	221	17	10 ～ 29
2010	8	11 ～ 12	海底の波浪計の撤去作業において、被災者を含む潜水土2名が水深5.2 mの海底で、作業船を係留するためにロープを波浪計の架台に結び付ける作業をし船上に上がったところ、被災者は背中痛みを訴え発症し、3日後、入院先の病院で減圧症により死亡した。被災者の潜水時間は12分（うち潜降に要した時間3分）であり、海底から水深6 mまでの所要時間4分、水深6 mで3分、その後水深3 mで6分間の減圧をそれぞれしていた。	714	12	10 ～ 29
2010	8	22	宿泊施設になっている浮きクレーン（つり上げ荷重310 t）内の居室に被災者がいないことに気が付き探していたところ、海中に沈んでいる被災者を発見した。なお、同クレーンは強風を避けるため、漁港に停泊中で	212	10	1～ 9

		23	あった。小用のため甲板にいた被災者が海中に転落して溺死したとみられる。			
2010	9	9 ~ 10	岸壁新設のためのコンクリート打設用の組み立てられた型枠（鋼製、高さ2.3m、長さ10.6m、重さ1.5t）を両側より角鋼管を交差させ地面に垂直に立てたうえで、当該型枠側面に打設時に使用する足場を設置していたところ、型枠の支えが不十分であったため、当該型枠が設置していた足場方向（風下）に倒れ、当該足場上にいた2名が地面に墜落、型枠側面で片付けをしていた2名が覆いかぶさるように倒れてくる型枠の下敷きとなり、うち1名が死亡したものの。	412	5	50 ~ 99
2011	9	17 ~ 18	港の埠頭に係留中のバックホウ台船内の職員食堂にて夕食を済ませ、就寝場所である曳船に戻る際、何らかの状況により渡りそこね、海中に転落、溺死した。	239	10	30 ~ 49
2011	12	10 ~ 11	サンドドレーン工法により重機で砂杭を造成する工事現場において、砂杭用の砂を砂バケットに入れ、巻き上げ、ケーシング上部の砂ホッパーから投入作業中、砂バケットをつり上げていた玉掛けワイヤー（外径26mm）のアイ部分が切断し、約3m後方の運転席から顔を出していた被災者（重機の操作者）の頭部に砂バケットが飛来落下、激突したものの。	143	4	10 ~ 29
2011	9	5 ~ 6	平成23年9月16日9時15分頃、新潟への出張のため災害発生場所へ立ち寄った被災者が机に伏すように倒れたため、救急車で病院へ搬送され、搬送先病院で死亡したものの。診断結果はくも膜下出血・脳動脈瘤破裂。	921	90	
2011	11	9 ~ 10	傭船した船舶（曳船：19トン）に航路案内のため同乗していたところ、大波を受け転覆・沈没し、船長他1名の船員とともに海上に投げ出された。救助されたが収容先の病院で死亡が確認された。同人に対する船員法の適用について、事務所宛照会中のところ、船員法の適用無し旨連絡があった。なお、船員1名についても死亡が確認された。	239	18	10 ~ 29
			被災者はコンクリートミキサー船の船長であり、他の作業員2名と共に現場で作業をしながら同船内に宿泊していた。平成23年12月16日の作			

2011	12	0 ～ 1	業終了後、船内で夕食を食べた後、居室内にいたと思われるが、翌朝になり姿が見えないため捜索したところ、午前8時50分頃、当該コンクリートミキサー船の右舷船尾付近の海底に沈んでいるところを発見され、死亡が確認された。	713	10	30 ～ 49
2012	6	11 ～ 12	岸壁建設工事において、被災者らは岸壁海側のたれ壁（鉄筋コンクリート製）を作るため鉄筋を組み立てていたところ、当該鉄筋が海側へ傾きながら倒れ、3名が海に投げ出された。1名は自力で岸壁に泳ぎ着いたが、2名が海中で鉄筋の下敷き状になり、死亡した。なお、被災者らは救命胴衣を着用していた。	418	5	30 ～ 49
2012	6	11 ～ 12	岸壁建設工事において、被災者らは岸壁海側のたれ壁（鉄筋コンクリート製）を作るため鉄筋を組み立てていたところ、当該鉄筋が海側へ傾きながら倒れ、3名が海に投げ出された。1名は自力で岸壁に泳ぎ着いたが、3名が海中で鉄筋の下敷き状になり、死亡した。なお、被災者らは救命胴衣を着用していた。	418	5	30 ～ 49
2012	6	15 ～ 16	被災者はクレーン台船上でスパットを固定している鉄板の位置を変えるため、既に固定されていた鉄板の上部に新たに鉄板を取り付け、既に固定していた鉄板を外したところ、突然スパットが落下し、スパットに新たに取付けた鉄板と床との間に頭部をはさまれた。	391	7	1～ 9
2012	12	14 ～ 15	埋立地の地先における、防波堤を新設する工事現場での事故。水深約17mの位置にて、防波堤本体の鋼製ジョイント内部に、労働者2名でコンクリート打設作業を実施していた際、次の手順であるコンクリート圧送ホースの接続準備のため被災者が単独で作業中に溺れ、死亡した。	713	10	10 ～ 29
2012	6	6 ～ 7	浚渫工事のため、浮きクレーン、押船、土運船、作業船の4隻をつないだ状態で岸壁を出港した。まず、作業船（被災者と同僚の2名が乗船）を先行して現場に行かせたところ、土運船の右舷船首に接触し、沈没した。同僚は救助されたが、被災者は海に投げ出され、行方不明となり、数日後遺体で発見された。	239	18	30 ～ 49

2012	4	14 ～ 15	船舶引揚用斜路の改修工事において、海中の土のう（1t）にクレーンで吊り上げる際の目印（トラロープ）をくくり付ける作業中、潜水業務（水深約3m、斜路からの目測約2mの位置、ボンベを使用）を行っていた被災者が溺死した。なお、ボンベ内の空気は十分残っており、給気の作動も異常はなかった。また、ウエイトベルトは海中に落ちていた。	419	10	1～ 9
2012	3	9 ～ 10	海上に設置された「給餌ブイ」取外し工事において、「給餌ブイ」の固定のために海底に設置しているアンカーブロック（75t）を浮きクレーンで船上に吊り上げるため、潜水士3名で深さ約57mの地点で、シャックルの玉掛け作業を行っていたところ、潜水開始からしばらく経過した後、2人が意識不明の状態で見上してきた。残る1人はアンカーブロックそばの海底で意識不明の状態で見上された。	713	10	1～ 9
2012	3	9 ～ 10	海上に設置された「給餌ブイ」取外し工事において、「給餌ブイ」の固定のために海底に設置しているアンカーブロック（75t）を浮きクレーンで船上に吊り上げるため、潜水士3名で深さ約57mの地点で、シャックルの玉掛け作業を行っていたところ、潜水開始からしばらく経過した後、2人が意識不明の状態で見上してきた。残る1人はアンカーブロックそばの海底で意識不明の状態で見上された。	713	10	1～ 9
2012	3	9 ～ 10	海上に設置された「給餌ブイ」取外し工事において、「給餌ブイ」の固定のために海底に設置しているアンカーブロック（75t）を浮きクレーンで船上に吊り上げるため、潜水士3名で深さ約57mの地点で、シャックルの玉掛け作業を行っていたところ、潜水開始からしばらく経過した後、2人が意識不明の状態で見上してきた。残る1人はアンカーブロックそばの海底で意識不明の状態で見上された。	713	10	1～ 9
2013	8	14 ～ 15	防波堤の災害復旧工事現場において、津波で押し倒された既設鋼管矢板を撤去するための準備作業として、鋼管矢板の本切断時に発生する気体を抜くため、鋼管矢板の上端部に穴を開ける作業を行っていたところ、爆発が発生し被災した。	513	14	30 ～ 49
			港の工事現場での作業を終え、会社が借り上げた車に被災者を含む同僚3			

2013	8	14 ～ 15	人が乗車して帰宅途中、高速道路上のトンネルを出たところで前方車両を追い越すため、追い越し車線に車線変更したところスリップして中央分離帯に接触、ハンドルを取られて走行車線の車に接触、再度、中央分離帯に激突した。この事故により、後部座席に乗っていた被災者が外れた窓から車外に投げ出された。	231	17	30 ～ 49
2013	12	14 ～ 15	ボンベ等の潜水器具を装着した被災者が、水深約4mの海中に潜りアワビ漁を行っていた。被災者に同行し、船舶上で待機していた船舶操縦士が一向に海上に上がってこない被災者を心配し、周囲を捜索したものの被災者の姿を確認できなかった。その後、海上保安庁及び消防署の捜索により、被災者は海中で発見された。	713	10	1～ 9
2013	10	12 ～ 13	漁港防砂堤の災害復旧工事において、堤頭部の鋼製型枠の解体作業中、同僚が型枠を連結するボルトをガス溶断により切断したところ、設置していた堤頭部の端から型枠が外れて滑り落ち、型枠に上がって作業していた同僚と、型枠に移動はしごをかけて乗っていた被災者が海へ転落した。型枠は海中に滑落し、同僚は救命胴衣によって浮上し救助され、被災者は海中で発見されたが既に溺死していた。	713	10	1～ 9
2013	4	0 ～ 1	現場から業務車両で外出後、連絡がつかなくなり、後日路上に駐車された車内から死亡した状態で発見された。	921	90	1～ 9
2013	1	14 ～ 15	被災者は、他現場で発生した土砂の引き渡しのため、揚土岸壁に接岸したガットバージ船上において、土量検収作業（写真撮影等）を行っていたところ、ガットバージ船が流され、船の位置を修正するために旋回させたクラムシェルのカウンターウエイトと、土砂ボックスとの間にはさまれた。	142	7	30 ～ 49
2013	8	17 ～ 18	被災者は、荷揚場改修工事現場で型枠の組み立て作業を行っていたが、体調が悪くなり、同僚が自宅に搬送するも意識がなくなり、病院に搬送されるも熱中症により死亡が確認された。尚、現場は海岸沿いの採石場跡地であり、当日の天候は晴れ、最高気温は33.5度であった。	715	11	30 ～ 49
		10	軽トラックにて走行中、カーブを通過した際、道路が凍結しており、タイ			10

2014	12	11	ヤがスリップし、道路左側のガードレールに激突。その後対向車線にはね飛ばされ、対向車のダンプトラックと正面衝突した。	719	17	29
2014	10	13 ~ 14	被災者は、土砂をダンプトラックで砂置場まで運搬する作業中、T字路を曲がったところ、法面に衝突した。	221	17	300 ~ 499
2014	8	13 ~ 14	防波堤コンクリートブロックの型枠組立の作業中、H鋼製型枠横端太にフォームタイを取付けるため、H鋼製型枠端太と脚立天板に片足ずつを掛け、作業をしていたところ、転落。既設防波堤から突き出ていた鉄筋に腰部が突き刺さった。	371	1	50 ~ 99
2014	7	16 ~ 17	トレーラーの荷台に積んだ六脚ブロックをオールテレーンクレーンで吊り上げ、仮置き場に降ろす作業中、吊り上げた六脚ブロックが既設の六脚ブロックと接触し、反動で六脚ブロックがずれ動き、合図をしていた被災者は、オールテレーンクレーンのアウトリガーと六脚ブロックの間に挟まれた。	212	7	10 ~ 29
2014	7	16 ~ 17	機材の片付け作業中、被災者が、工事用車両の荷台に積んでいた自走式エンジンカッターと、工事用車両の油圧昇降式積込床の間に挟まれた状態で発見された。	149	7	10 ~ 29
2014	6	11 ~ 12	クレーン付台船の船倉壁際に積み上げられた波消しコンクリートブロックに印字された番号を確認しようと、船倉壁と上段の波消しコンクリートブロックの間に頭を入れていたところ、テトラポットが滑り落ち、船倉壁との間に頭部をはさまれ、死亡した。	611	5	10 ~ 29
2014	5	9 ~ 10	起重機船の試運転のため、離岸作業3本の係留ロープを外し、4本目の係留ロープの連結部を、作業船の甲板上から外すため、作業船で連結部の真下に進入しようとしたところ、船首部分にロープが引っ掛かり、くの字状に張り、ロープが船首から外れ、作業船の甲板上にいた被災者の腹部に激突し、後方に跳ね飛ばされた。	379	6	10 ~ 29
2014	3	1	被災者は、高架橋下にて死亡した状態で発見された。	921	90	1~

		2				9
2014	2	14 ～ 15	側溝の工事に用いるベニヤ板を、一輪車に乗せて携帯用丸のこ盤で切断していたところ、丸のこの歯で太ももを切りつけた。	131	8	10 ～ 29
2015	8	19 ～ 20	浚渫工事の運搬船航路にある流木を取り除くため、流木を交通船で沖へ曳航し、曳航していたロープを外す作業中に、被災者は船から海上へ転落したものの。船には船長と被災者2名で乗船。船長は転落した瞬間は目撃していない。転落後、被災者は救命胴衣で浮いており、意識はあり会話できる状態であったが、その後、意識を失ったもの。後に引き揚げられたが、死亡したもの。死因は拡張性心筋症による急性循環不全。	239	1	1～ 9
2015	2	13 ～ 14	湾口防波堤建設現場において、クラブ船を使用して海中に捨石を投入し、水深約18mの箇所において、人力で捨石を均す作業中、潜水してから約10分後に異常を訴えたため、被災者はさがり綱を使用し、自力で水面に緊急浮上してきた。その後、船上で心肺停止となった。	714	12	1～ 9
2015	1	23 ～ 24	作業終了後、海底ブロック据付工事のため着岸させていた台船内に設けた寄宿舍から、船長と被災者の2名で19時頃に一時下船し、飲酒を伴う夕食を摂った後、23時頃再度上船し寄宿舍へ戻ったが、被災者が翌朝6時を過ぎても姿を見せず行方不明となっていることが判明した。翌月20日、約18km離れた海岸で遺体が発見された。台船付近の海上に被災者のサンダルが浮いていたこと等から海中へ転落したものと推定される。	212	10	10 ～ 29
2015	10	9 ～ 10	震災で被害を受けた漁港内の棧橋式物揚場の新設工事において、棧橋上部の型枠支保工の支柱保持用に水中に設置したH鋼材上に渡していたバタ角材を撤去するため、被災者はH鋼（長さ7メートル、重量約651キログラム）を吊り下げていた吊りセパ金具の下部ナットを緩めるために水中で電動インパクトレンチを使用してナットの吊り下げ位置を下げる作業を行っていた際に、H鋼が落下し、被災者が下敷きになったもの。	412	4	1～ 9
			防潮堤建設工事で被災者が土砂・セメント混合物（CSG）打設施工基盤			

2015	5	11 ～ 12	面で、被災者はエンジン式ブロワーを背負いながら当該基盤面の清掃作業を行っていたところ、敷き均し用CSG材を運搬のため、バックしてきた最大積載量9.5トンのダンプ荷台の左後部と被災者の左頭部が接触し、被災者はバランスを崩して転倒し当該ダンプの左後輪に轢かれ死亡した。	221	7	～ 29
2016	9	13 ～ 14	被災者は、浮きクレーンのブームを定位置に置くため、同僚と船上でフックを横置きする作業を行っていた。当日使用していない補巻ワイヤー（補巻フック用ワイヤー）は、ブームに沿ってクレーン上部旋回体下部の取付金具に掛けて格納していたが、浮きクレーンのブームを下げた際、補巻ワイヤーが緊張し、取付金具が破断。外れた補巻ワイヤーが約30メートル先のフック付近にいた被災者に激突した。	212	6	～ 29
2016	9	15 ～ 16	港内にて、長さ8.5メートル幅43センチメートルの鋼製矢板を18枚束ねた荷（約9トン）をクローラクレーンで吊り上げ、クレーンの前方左方向に約45度旋回させて防波堤脇の荷置場へ仮置きしていたところ、荷の受け取りを行っていた労働者のうち1名の胸部が吊り荷とコンクリート防波堤との間に挟まれ、心破裂し、死亡した。	212	6	～ 49
2016	4	6 ～ 7	被災者は、事業場が所有する旋回起重機船を補修するため、造船会社まで曳航する作業を行っていた。被災者は、旋回起重機船の船尾に固定した揚錨船の様子を見に行くと同僚に伝え、一人で船尾側へ向かった。その後、様子を見に行った同僚は揚錨船が転覆しているのを発見、被災者は行方不明となった。そして、被災者は沖合で遺体で発見された。	239	10	～ 99
2016	3	6 ～ 7	当該事業場所有の浚渫船の甲板員である被災者は、建設工事現場がないことにより岸壁に係留して待機中の当該船舶において船舶整備等の作業に従事していたものであるが、災害発生当日、午前7時45分から業務を開始した後、午前7時53分に甲板上で突然倒れ、救急搬送されるも急性大動脈解離及び脳梗塞により死亡した。	921	90	～ 299
2017	7	10 ～	漁港沖の作業台船上で消波ブロックの撤去作業中、台船上に仮置きされた消波ブロックの向き調整をドラグ・ショベルで行っていた際、車体を旋回したところ、近くにいた被災者がドラグ・ショベルのカウンターウェイト	142	7	～ 10

		11	と船倉内の仕切り壁との間にはさまれた。			29
2017	2	22 ～ 23	工事で使用している宿泊所に宿泊していた被災者が、工事施工中の岸壁に設置されていた中間の杭と陸側の杭の間の海上に浮かんでいるのを発見された。	713	10	30 ～ 49
2017	1	8 ～ 9	クローラクレーン（吊り上げ荷重200t）の起伏ドラム（ダブル）に巻かれているワイヤーロープ（φ22mm）が乱巻きとなり、一方のワイヤーロープは巻き取られずにカウンターウエイトまではみ出していたことから、被災者と同僚作業員が乱巻き等を直していたところ、突然ジブが降下し、撓んでいたワイヤーロープが瞬時に張ったため、起伏ドラム方向にワイヤーロープが弾け、同僚作業員の顔面をかすめ、被災者の頭部を直撃した。	212	6	30 ～ 49
2018	8	8 ～ 9	被災当日は海洋土木工事に使用する潜水土船の錆落とし及び塗装作業を浮きクレーン台船上で行う予定であった。作業を行う予定であった浮きクレーン台船と、当該台船が停泊している岸壁との間の海面に被災者がうつぶせで浮遊しているのを同僚が発見し、救出した後、病院へ搬送され、入院していたが後日死亡が確認されたもの。	713	10	50 ～ 99
2018	6	8 ～ 9	25t型消波ブロック撤去のため、潜水土である被災者がフーカー潜水にて水面下8mに潜り、玉掛けを行っていた。3個目の消波ブロック撤去のため、水中で待機していたところ、通信機を介して被災者が「うっ」という声を発して息づかいが荒くなったことに気付いた連絡員及び送気員が送気ホースを引っ張り被災者を作業船に引っ張り上げたところ、意識不明だったため直ちに陸上に搬送後、救急搬送されたが病院にて死亡確認された。	713	99	1～ 9
2018	3	12 ～ 13	防波堤拡幅工事現場において、起重機船を使用して海中から被覆ブロックを1個（重量4.0t）を引き上げて防波堤に仮置きした。その後、クレーン機能付きドラグ・ショベル（つり上げ荷重2.9トン）で被覆ブロックを積み上げるため、被覆ブロックをつり上げた状態で後進し、右旋	141	10	50 ～ 99

			回させたところ、旋回角度が90度付近でバランスを崩し、ドラグ・ショベルとともに海中に墜落したものの。			
2019	7	8 ～ 10	既存護岸を撤去するためドラグショベルを用いて周囲の堆積土砂の掘削・撤去作業を行っていた。ドラグショベルのオペレーターが掘削土砂を仮置きしている間に掘削指示を行っていた潜水士が掘削箇所確認のため海中の掘削部に入ったが、ドラグショベルのオペレーターは入水に気づかずに掘削を続けたため、ドラグショベルのバケットが被災者に激突した。	142	6	1～ 9
2019	2	8 ～ 10	被災者は、高さ4.8mの防潮堤の上に設置された仮設足場に乗り、防潮堤内部に打設された天端仕上げ作業の準備中、強風により当該足場と共に墜落した。その後、病院に搬送されたが死亡が確認された。	411	1	1～ 9
2020	12	8 ～ 10	被災者は海面から約7.5mの防波堤上部に設置された張出足場・架設通路の解体作業中、何らかの原因で海中に転落したものの。なお、救命胴衣・墜落制止用器具は未着用であった。	713	10	10 ～ 29
2020	5	16 ～ 18	海岸の護岸工事において、消波ブロック（重量2.43t）を制作し一時保管する作業場で、移動式クレーンで消波ブロックを吊って移設する作業中、消波ブロックを地上に降ろして3名が3本の玉掛用ワイヤーのシャックルを外し、合図に従ってオペレーターが移動式クレーンの吊りワイヤーを巻き上げたところ、うち1本の玉掛用ワイヤーのシャックルが消波ブロックの一部に引っ掛かり、消波ブロックが倒れて被災者が下敷きとなった。	612	5	1～ 9
2020	1	10 ～ 12	漁港に係船してある起重機船甲板上において、仮置きしていた鋼製の作業台（高さ5.89m）のはしご道を被災者が降りていたところ、足を掛けていたはしごの踏さんが折れ、高さ4.75mの位置から甲板上に墜落したものの。なお、被災者は安全帯未着用であった。	413	1	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.htmlに戻る。